

第 7 次松山市総合計画
序論
(案)

令和 6 年 4 月

1. はじめに

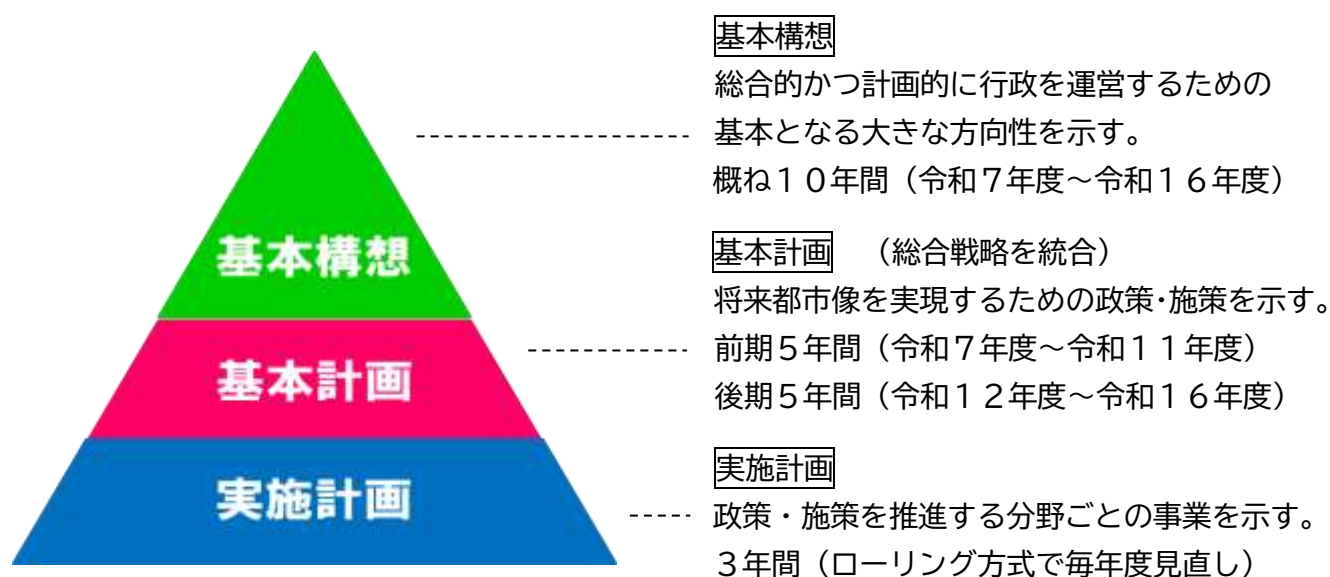
(1) 総合計画について

① 目的

- ・ 「松山市総合計画」は、将来のあるべき姿を描き、その実現を目指すために、まちづくりの方向性を示す本市の最上位計画です。これまでも、その時代に応じた計画を策定し、まちづくりを推進してきました。
- ・ 現在、人口減少や少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、大規模災害への対応などの課題がある一方、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけにデジタル技術が進展し、人々のライフスタイルや価値観も急速に変化しており、従来の考え方や手法にとられることなく新しい未来にチャレンジする好機でもあります。
- ・ 社会環境がめまぐるしく変化するこのような時代だからこそ、実現したい夢のある未来を描き、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体が一体となり、理想の姿に到達するための取組を着実に進めていくことが大切です。
- ・ この計画は、多くの市民・関係者の皆さんのご意見を反映した“あなた”自身の計画でもあります。一人ひとりが、できること、やりたいことに思う存分力を発揮し、ひととまちが輝き、未来の松山につなぐためのまちづくりの指針として、新たな「第7次松山市総合計画」を策定します。
- ・ なお、人口減少社会を迎える中でも、松山市が活力のある持続可能な「選ばれるまち」として発展していくため、これまで人口減少対策の基本計画として別々に策定していた「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、「第7次松山市総合計画」に統合し、一体的に推進していきます。

② 構成・期間

- ・ 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。



- ・ 本計画の中で、人口減少対策及び地方創生の一層の充実・強化を目的とする「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置付けます。

(2) 松山市について

① 松山市のあゆみ

時代	年代	できごと
江戸	1603 (慶長 8)	関ヶ原の戦いでの功績を認められた加藤嘉明が松山城の初代城主となる
	1635 (寛永 12)	徳川家ゆかりの松平定行が藩主 (松平初代藩主) となり、その後 15 代続く
明治	1871 (4)	廃藩置県で松山藩は松山県に
	1873 (6)	愛媛県が誕生。松山に県庁を置く
	1889 (22)	市制施行で松山市が誕生。全国で 39 番目の市。人口 3 万 2,916 人
	1894 (27)	道後温泉本館改築、落成
	1895 (28)	正岡子規が療養のため帰省し、愚陀佛庵で夏目漱石と同居 (52 日間)
	1905 (38)	伊予鉄道、松山－高浜間全通 (翌年、高浜港開港)
	1906 (39)	夏目漱石の小説『坊っちゃん』が雑誌『ホトトギス』の附録として発表
大正	1925 (14)	松山商業学校、第 2 回選抜中等学校野球大会 (甲子園) で初の全国優勝
昭和	1937 (12)	市庁舎、二番町に完成
	1945 (20)	第 2 次世界大戦により戦災を受ける (B-29 約 60 機が爆撃)
	1951 (26)	住民投票で過半数の賛意を得た「松山国際観光温泉文化都市建設法」が公布され、国際的な水準の観光都市づくり開始
	1952 (27)	松山城、国の史跡に指定
	1953 (28)	第 8 回国民体育大会開催
	1955 (30)	松山城に市営ロープウェイが開通
	1968 (43)	松山城長者ヶ平に第 1 号俳句ポスト設置
	1974 (49)	新市庁舎 (現本館) 完成
	1980 (55)	四国初の 40 万都市に
	1981 (56)	子規記念博物館開館、アメリカのサクラメント市と姉妹都市提携調印
平成	1989 (元)	ドイツのフライブルク市と姉妹都市提携調印
	1994 (6)	道後温泉本館、国の重要文化財に指定
	2000 (12)	中核市へ移行、堀之内にあった市営球場が移転し「坊っちゃんスタジアム」落成
	2004 (16)	韓国の平澤市と友好都市提携調印
	2005 (17)	松山市に北条市・中島町が合併 (四国初の 50 万都市に)
	2007 (19)	坂の上の雲ミュージアム完成
	2009 (21)	スペシャルドラマ「坂の上の雲」放送開始
	2013 (25)	「環境モデル都市」に選定
	2014 (26)	台湾の台北市と友好交流協定調印
	2017 (29)	第 72 回国民体育大会・第 17 回全国障害者スポーツ大会開催、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉オープン
令和	2020 (2)	「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」に選定
	2024 (6)	道後温泉本館が保存修理工事 (2019 (平成 31) ～) を完了し、全館営業再開

②時代の潮流

1) 人口減少・少子高齢化の加速

- ・ 我が国の少子高齢化は、団塊の世代及び団塊ジュニア世代の高齢化に加え、東京一極集中による地方からの若年層の流出と未婚化・晩婚化・晩産化によって、さらに加速する見込みであり、生産年齢人口の減少に伴う経済活動・地域活動の低迷や担い手不足、社会保障費の増大などの問題が表面化しています。
- ・ 松山市でも全国の地方都市と同様に、若者世代、中でも若年女性の転出超過が続いていることから、少子化の進行と合わせて経済規模の縮小や各分野での担い手不足が懸念されており、生産年齢人口の確保はもちろん、アクティブシニアの活用、ビジネス分野のエコシステムの構築、時代のニーズを捉えたスタートアップの更なる支援等が求められています。
- ・ 人口減少・少子高齢化への対応は、長期的に継続して取り組むことが必要とされ、地域への愛着を醸成し、進行を緩やかにするとともに、出会い・結婚・出産を望む人が抱える不安を解消することで、人口構成の若返りを図り、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められます。

2) デジタル化の進展

- ・ 政府が進める「デジタル田園都市国家構想」では、デジタルの実装を通じて、地方が抱える課題を解決し、心豊かな暮らしを実現することを目指しています。
- ・ また、コロナ禍を経て、テレワークやWEB会議、オンライン申請やキャッシュレス決済等が日常化し、公共交通や観光、介護、教育など、さまざまな分野でデジタル技術が欠かせないものとなっています。
- ・ 松山市では、各種手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入により市民の利便性の向上を図るほか、企業や地域コミュニティのデジタル化支援、デジタルデバйд対策などを進めています。
- ・ 今後は、地方自治体の事務や住民サービス分野のデジタル実装はもちろん、民間サービス提供時の顧客の利便性・効率性・満足度を向上させるDXの推進と、企業や大学等とも連携しながら、それらを担うデジタル人材の育成・定着など、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けた取組が求められています。

3) グローバル社会への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的な物流の混乱や日本を訪れる外国人旅行者の大幅な減少など大きな打撃を受けたものの、最近では回復の兆しを見せており、外国人を含む旅行者が快適に移動し滞在できるような環境整備や、その土地ならではの歴史・文化・自然等を活用したコンテンツ造成が求められています。
- ・ また、経済のグローバル化や中長期的な労働力人口の減少を背景として、留学生や技能実習生を中心に日本で就労する外国人は増加傾向にあり、引き続き、新たな担い手としての確保や多様な働き方の実現が求められます。
- ・ 松山市にとって観光関連産業は基幹産業の一つであり、中四国の空港で最多の乗降客

数を誇る松山空港には国際線が多数就航しています。今後、海外も含め、旅行者から継続的に選ばれるためには、移動・買い物の利便性の向上や安全・安心の確保はもちろん、多様な体験型メニューの造成やDX・GXなどの新しい価値観に基づくニーズに対応しながら、松山ならではの魅力の発信に取り組む必要があります。

- ・ また、外国人が安心して就労・生活できる環境づくりや支援、海外を含め、つながりをいかした新たな市場の開拓などが求められます。

4) 持続可能な地球環境の実現

- ・ 近年、国連の条約締約国会議では、自然と生物多様性の回復や自然との共生社会の実現、化石燃料からの脱却などが協議され、日本を含む各国に承認されています。
- ・ 国内でも、都心でありながら大規模な緑地を確保し、街区で使われる電気はすべて再生可能エネルギーという大規模開発が行われるなど、都市と自然の共生が進んでいます。
- ・ 松山市でも脱炭素社会の実現に向け、太陽光を中心とした再生可能エネルギーを普及させるとともに、循環型社会を構築する必要があります。
- ・ また、現在整備中の松山駅周辺のデザインコンセプトでは、「緑の連続性の創出」を掲げ、県都の玄関口として都市と自然が調和した高質な空間づくりを進めています。
- ・ 持続可能な地球環境を次世代に受け継いでいくため、今後も、脱炭素やネイチャーポジティブの継続した取組が求められます。

5) 大規模自然災害への対応

- ・ 近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で頻発し、国内でも、豪雨による土砂災害など災害の激甚化・広域化が進んでいます。また、東日本大震災や能登半島地震につづき、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念される中、平常時から国や自治体が連携し、地域の防災力を高めておくことが重要になっています。
- ・ 松山市では、道路橋梁や上下水道施設など、災害発生時に市民生活に影響の大きいインフラの耐震化等を計画的に進めています。また、こどもから高齢者まで一人ひとりが、防災の知識と技術を身に付け命を守るよう「切れ目のない全世代型防災教育」を推進し、災害時の逃げ遅れゼロに向けた取組を、産・官・学・民が連携して進めています。
- ・ 担い手の年齢構成が変化していく中、自助・共助を行える体制整備を進めるとともに、節水型都市づくりをさらに進めるなど、発災時に備え地域全体の防災力を高めていくことが求められます。

6) 多様性（ダイバーシティ）等の尊重

- ・ 近年、国内の行政や企業でも、多様性（ダイバーシティ）や包括性（インクルージョン）、公平性（エクイティ）を尊重する取組が進んでいます。
- ・ 一方、性的マイノリティに対する社会の理解は進みつつあるものの、職場や地域などでは、性別による役割分担意識や国籍等による人権侵害が残っており、権利保護や多

文化共生に向けた取組の重要性が指摘されています。

- ・ 松山市では、すべての人が性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、個人として尊重され、自らの意思により、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現に向けた取組を進めています。
- ・ みんなが暮らしやすい社会を形成するためには、行政だけでなく、社会のあらゆる場で、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）をなくし、互いを認め合う意識を醸成することが求められます。

7) 多様な担い手・手法による協働

- ・ 地方では人口減少や若者の流出が大きな課題となっている一方、コロナ禍をきっかけに、テレワークや二拠点居住といった新たな働き方や暮らし方が広がり、若者を中心に「田園回帰」と呼ばれる農山漁村地域への移住に関心を持つ人が増えています。
- ・ 人々のライフスタイルや価値観が多様化したことから、地域住民や地縁組織、企業やNPO等、多様な主体が連携したまちづくりが広がっており、他地域からさまざまな形で地方に関わる「関係人口」も取り込みながら、新たな受け皿をつくり上げていくことが期待されています。
- ・ 松山市でも、移住相談窓口の首都圏への設置や移住ウェブサイトの整備、お試し移住の支援など移住施策を展開しています。
- ・ 今後は、それらに加え、移住者や関係人口等の外部人材が多様な形で地域社会に参画する土壌形成や仕組みづくりが求められます。

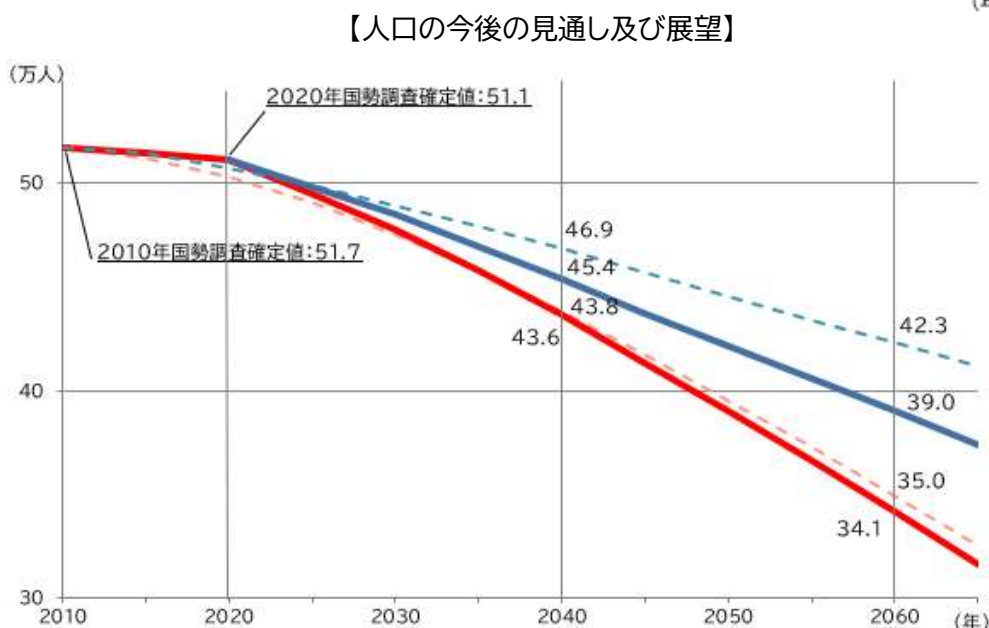
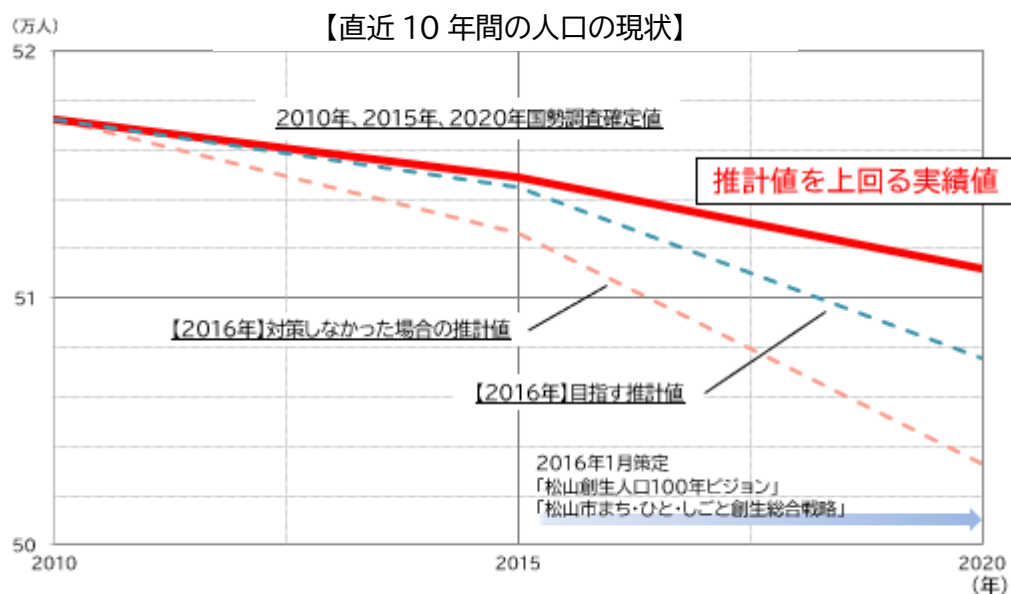
8) ウェルビーイングの実現

- ・ 近年、肉体的にも精神的にも健康で、社会的にも満たされた状態である「ウェルビーイング」が注目されています。
- ・ 若者から高齢者まで、誰もが、やりがいを持って多様な活動ができる地域社会をつくり、心豊かな暮らし、健康的な働き方や自然と身近に接することができる生活環境等を実現するため、SDGsの各ゴール達成に向けた取組が求められています。
- ・ 松山市では、SDGs未来都市として、産・学・民・官・金が連携するSDGs推進協議会や公民連携窓口「まつやま未来パレット」を設置し、官民協働で誰もがいきがいを持って暮らせるまちづくりを進めています。
- ・ 今後は、「ウェルビーイング」の実現に向け、さまざまな交流・連携・協働ができる場や住民が主体となって多様なステークホルダーとともに地域課題を解決できる場、「リカレント教育」、「リスクリリング」といった学び直しができる場をつくり、そこに参画する機会を創出することが求められます。

③松山市の人口の現状と今後の見通し及び展望

松山市の人口の現状は、2016年に策定した「松山創生人口100年ビジョン」で示す推計値を上回る結果となっていますが、今後、現在の傾向が続いた場合に、2020年の51.1万人から2060年には34.1万人まで減少することが予想されます。

そこで、少子化などの人口減少問題への対策に取り組み、合計特殊出生率の回復や社会増減数の均衡以上の達成を実現した推計値を設定します。



点線は2016年1月策定「松山創生人口100年ビジョン」の推計値

※基準値は2010年国勢調査値51万7千人

赤色点線：国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した推計値

青色点線：合計特殊出生率を2030年1.75、2040年以降2.07とし、社会増減を2020年以降均衡とした推計値

実線は以下の条件で算出した推計値

※基準値は2020年国勢調査値51万1千人

赤色実線：合計特殊出生率は「2021年人口動態統計」（松山市保健所）の値、純移動率は2021年10月1日時点と2023年10月1日時点の住民基本台帳登録者数から算出した値、生存率および0～4歳性比は社人研「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」の値とした推計値

青色実線：有識者で構成される「人口戦略会議」が国へ提出した提言書（2024年1月）の値を基に、合計特殊出生率を2040年1.6、2050年1.8、2060年2.07とし、社会増減を国や愛媛県の設定に準じて均衡とした推計値

※なお、国が令和6年中に「まち・ひと・しごと長期ビジョン」の改訂を予定しており、国の動向に応じて変更することがあります。

④市民のみなさんが描いた理想の松山市

アンケートやワークショップを通じて、市民のみなさんに「理想の松山市」を表現していただきました。たくさんいただいた皆さんの声をご紹介します。

(参考イメージ)

※掲載方法、デザインは引き続き検討

